



報道関係者 各位

令和3年5月6日（木）発表

【照会先】

総務部 総務課

課長 馬場 剛 （内線 4110）

人事計画官 植木 栄 （内線 4111）

（代表電話）092（411）4861

（直通電話）092（411）4710

福岡労働局総務部労働保険徴収課職員の 新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年5月4日（火）、福岡労働局総務部労働保険徴収課（福岡市博多区博多駅東2丁目11-1福岡合同庁舎新館5階。以下「労働保険徴収課」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、4月30日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、5月1日（土）発熱の症状があったことから、4日（火）にPCR検査を受けて、同日感染が確認されたものです。

労働保険徴収課では、濃厚接触者に特定された職員を自宅待機とし、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。